

平成 27 年度地域医療介護総合確保基金事業計画(案)

1 平成 27 年度事業計画【医療分】

平成 26 年 6 月に公布施行された地域医療介護総合確保推進法に基づき、平成 26 年度に消費増税分を原資として造成された富山県地域医療介護総合確保基金を活用した平成 27 年度事業計画について、県内医療関係者、市町村及び富山県庁関係各課等との協議を踏まえ、次のとおり申請の準備を進めておりますので、平成 27 年度富山県計画(案)をお諮りします。

2 基金趣旨

団塊世代が後期高齢者となる 2025 年を展望して、消費税増収分を財源として、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築、といった医療・介護サービスの提供体制の改革を推進

(平成 27 年度国全体で 904 億円(平成 26 年度 904 億円))

3 対象事業【医療分】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
- ② 居宅等における医療の提供
- ③ 医療従事者の確保
- ④ H25まで国補助事業であったものの振替

4 補助対象外となる事業

補助対象外事業	備考
一般財源化済の事業	【国留意事項】診療報酬や他の補助金等で措置されているものは基金を充てて実施する事業の対象としないものとする。また、既に一般財源化されたもの及び地方単独事業の単なる基金への付替えについては、慎重に検討するものとする。
診療報酬で措置されている事業	
他の補助金で措置されている事業	
基金の趣旨に合致しない事業	
単独事業を付替えた事業	
既存・他の新規事業と重複する事業	
その他	効果を見極めて引き続き検討

5 補助率

区分	性質	補助基準額	補助率
H25補助メニューの対象であった事業	ハード・ソフト	H25までの基準	1/3~10/10
新規事業	ハード	県	総事業費* 3/4
		その他	総事業費 1/2
	ソフト	県	総事業費 10/10
		その他	総事業費 3/4

※ただし、重要施策にあつてはこれによらないものとする。

6 事業規模(案)

(億円)

年度	H26	H27	H28	計
基金額	9.52	8.51	15.77	33.79

7 これまで経緯と今後のスケジュール

年度	月	県	国
26	10月	事業募集開始	
27	5月		事業計画ヒアリング
	6月	医療審議会	
	7月	H27計画提出	内示
	8月	平成 27 年度補正予算要求	交付

(百万円)

事業区分	事業内容	H27基金額 (H26)
地域医療構想の達成に向けた医療機関の整備	・ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備 ・病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	81 (61)
居宅等における医療の提供	在宅医療を支える体制整備	41 (263)
	在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業	
	在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業	
医療従事者の確保	医師の地域偏在対策のための事業	729 (628)
	診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業	
	女性医療従事者支援のための事業	
	看護職員の確保のための事業	
	薬剤師の確保のための事業	
	医療従事者の勤務環境改善のための事業	
計		851 (952)

☆:平成 25 年度まで国補助事業であったもの

地域医療介護総合確保基金【医療分】主要事業一覧

(百万円)

区分	事業名	事業内容	実施主体	H26	H27	H28	計
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	医療・健診データ等検討分析事業	県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等を収集・分析するためのシステム構築とその運用を行う。 ①医療機関の診療状況や後発医薬品の導入状況、平均在院日数等を把握し、医療の機能分化や連携の推進、適正な病床数等医療提供体制(や医療費削減状況等)を検討 ②健診・保健指導の実施状況や、その効果としての健康状態改善状況や医療費削減状況等を把握し、より効果的・効率的な健康増進、疾病予防、重症化予防対策を検討 ③要支援・要介護者の既往歴・健診歴・受療歴等を把握し、より適切な介護予防施策を検討	県	5.0	29.5	25.0	59.5
	地域包括ケア病床転換支援事業	今後必要とされる回復期医療を確保するため、地域包括ケア病床の増床を図る。	病院	54.0	27.0	27.0	108.0
居宅等における医療の提供	多機能型訪問看護ステーション整備事業	住み慣れた居宅等での療養を継続するため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。	市町村	6.5	1.5	4.0	12.0
	㊦ケアマネジャー在宅医療研修事業	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるためには、在宅医療と介護の連携による包括的ケアシステムの推進が不可欠である。このため、地域の多職種連携や他の介護支援専門員への指導を担う主任介護支援専門員や在宅高齢者の介護サービスの要である介護支援専門員に対し、それぞれの役割に応じた在宅医療・介護の連携研修を実施する。	富山県介護支援専門員協会	—	3.0	3.0	6.0
	㊦訪問看護実態調査・訪問看護ステーション相互支援実証事業	病院・診療所を含む県内の訪問看護の実態(全容)を明らかにするとともに、小規模訪問看護ステーションの相互補完等の検証・検討を行う。	富山県看護協会	—	1.3	—	1.3
医療従事者の確保	富山市医師会看護学校建設費等	富山市医師会の看護師等養成所施設は、築 44 年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。	富山市医師会	271.9	128.5	16.0	416.4
	富山県高岡看護専門学校建設費等	高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。	高岡市	—	314.0	728.2	1,042.2
	㊦薬剤師育成確保対策事業(一部)	中高生に対し、医薬品の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。また、中高生及びその両親等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。	県	—	2.0	2.0	4.0
	㊦看護師免許等保持者届出事業	看護師等人材確保促進法が改正され、看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度が努力義務化(平成 27 年 10 月施行)される。届出情報を効果的に活用することで、看護師等の潜在化を予防するとともに、復職支援を促進し看護師等の確保を図る。	県 (富山県看護協会)	—	4.2	4.2	8.4
	産科医等確保支援事業	分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する状況に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることを目的とする。医療機関が分娩を取り扱う産科・産婦人科医師及び助産師に対して、分娩取扱件数に応じて支給する手当(分娩手当等)に対し補助する。	病院、診療所等	46.2	41.3	46.2	133.8
	看護師養成所運営補助事業	看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。	看護師養成所	116.1	126.9	126.9	369.9
病院内保育所運営事業	交代勤務のある民間医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。	病院	41.8	39.9	39.9	121.6	
計				541.5	719.1	1,022.4	2,283.1

医療機能の分化と連携・在宅医療の推進

○平成26年度医療機関病床機能報告結果

医療機能	県現状 (2014年)
高度急性期	1,564
急性期	6,081
回復期	616
慢性期	5,342
無回答	224
計	13,827

現在の取り組み
地域包括ケア病床転換支援事業(27,000千円)により回復期機能の充実



今後、地域医療構想を検討する過程で、在宅医療体制(在宅医療への移行)や医療従事者の確保など、地域医療構想の推進に必要な事業の充実が肝要

在宅医療・介護の連携促進

課題

- ・ 在宅療養の質を向上するためには、多職種協働や医療と介護の連携が求められている。
- ・ 介護支援専門員の多くは、医療知識の不足から医療との連携に苦手意識を持っている。
- ・ 苦手意識から、医療と介護の連携でコミュニケーション不足が生じている。

背景

- ・ 平成26年度 介護支援専門員実務研修受講試験 合格者320名のうち、医師、看護師等の医療系資格保有者は65名（医療系資格保有者が約2割のみ）。
- ・ 現任の介護支援専門員を対象に「医療系サービスや医療との介護の連携についてのどのような研修を求めるか」アンケートを実施（平成20年）。

→ 医療知識が不足しているため、

高齢者医療の実際や医療ニーズへの対応能力を高める研修を希望。

→ **実地での研修を希望。**



ケアマネジャー医療介護連携研修事業（3,000千円）

既存事業 主任ケアマネジャー医療介護連携研修（2,000千円）

ケアマネジャー在宅医療研修（訪問看護（500千円）・訪問リハ（500千円））

②

訪問看護の実態把握と 小規模ステーションのグループ化推進

現状

- 訪問看護の実態(全容)が不明
- 小規模ステーション(常勤5人未満)が全体の84%(H25実績)
- 少ない訪問看護従事者数(H24)
人口10万対 富山県 16.2 全国 19.1



課題

- みなし訪問看護の実態把握(医療圏毎の課題や格差等の洗い出し)が必要
⇒実態を踏まえてステーションの整備方針検討
- 24時間対応には小規模ステーションのグループ化、相互補完の仕組みづくりが必要



③

③ 訪問看護実態調査・訪問看護ステーション
相互支援実証事業(1,300千円)

多職種と連携した薬剤師による

在宅医療の推進

訪問服薬指導の実績がある薬局数 84

(全薬局数 402)

(H26年1月から12月の1年間)

地域包括ケア推進のため、多職種と連携して在宅医療に取り組む薬局の増加が必要



現状

課題

① 在宅医療推進訪問薬局支援事業(420千円)

「リーダー養成研修会」を開催し、地域における薬局薬剤師の在宅医療推進リーダーを養成

看護職員等の確保

背景

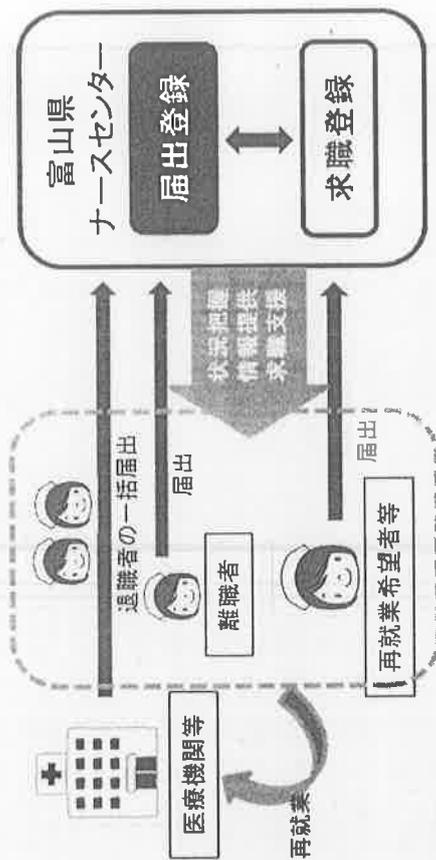
○平成27年10月

看護師等人材確保促進法の改正により、看護師等免許保持者のナースセンター(富山県看護協会)への届出が努力義務化

届出情報を効果的に活用し、

- ・看護師等の潜在化を予防
- ・復職支援を促進

- (1) 届出情報の登録及び管理
- (2) 求職登録の促進
- (3) 情報の提供
- (4) 周知活動



本県の対応

新 看護師等免許保持者届出事業(4,200千円)

既存事業 看護師等就業支援サテライト事業(2,400千円)

⑤

薬剤師確保支援

背景

- ・チーム医療や在宅医療への薬剤師参入のため、医療分野において薬剤師確保の要望が強まっている。
- ・一方、薬学部の6年制への移行等の影響から、薬剤師の確保が難しい状況が続いている。

課題

薬剤師確保のため、薬学部へ進学する生徒数を増加させることが必要



- ① 新 薬剤業務体験学習事業 (1,000千円)
- ② 新 未来の薬剤師発掘セミナー (1,000千円)